

介護保険施設入所の方へ
住民税非課税世帯の方には
減額制度があります

介護保険サービスを利用し、施設に入所している人（短期入所も含む）で、所得の低い人は、申請により負担が軽減されます。

対象者 利用者本人及び同じ世帯内全員が住民税非課税利用者負担段階 合計所得金額と課税年金収入により段階が決まります（平成17年中の収入）。詳しくは、問い合わせください。

申請先 役場健康福祉課又は役場黒坂支所

持参品 印かん

有効期限 7月1日～翌年6月30日まで（8月以降の申請は申請月初～）

現在認定の人 6月30日で期限が終わります。引き続き減額認定を受けられる場合は、再度申請が必要です。

問合せ先 役場健康福祉課
担当 音田（電話72 0334）

特別医療費受給資格者証の更新を

重度の身体・知的障害、精神障害がある人、ひとり親家庭の人（所得制限あり）などが医療保険で医療を受けた場合に自己負担部分を助成する「特別医療費」の受給資格者証をお持ちの人は、次のとおり更新手続きをしてください。

対象者 現在、受給資格者証（有効期限：平成18年6月30日）をお持ちの人

申請先 役場健康福祉課または役場黒坂支所

持参品 受給資格者証（青色）印かん

問合せ先 役場健康福祉課
担当 荒木（電話72 0334）

ホームヘルパー養成講座（2級課程）受講生募集

申込期間 7月末まで

開講期間 8月1日～10月31日まで（平日・土日開講）

場所 おしどり荘（根雨）
受講料 6万円（教育訓練給

付制度対象講座）

申込み・問合せ 医療法人社団 日翔会介護老人保健施設 おしどり荘（日野町根雨909 1、電話72 0410）

裁判所事務官採用 種試験

裁判所では、平成18年度の裁判所事務官採用 種試験を次のとおり行います。

裁判所事務官は、各地の裁判所に勤務して、裁判部では裁判所書記官のもとで各種裁判事務に従事し、事務局では司法行政事務全般の事務に従事します。

受験資格 昭和60年4月2日～平成元年4月1日までに生まれた人

受付期間 7月10日～7月18日
第1次試験日 9月10日（日）
採用予定人員 中国地方で約5人（全国で約50人）

問合せ 鳥取地方裁判所事務局総務課人事第一係（〒680 0011 鳥取市東町2 223、電話0857 22171）

なきっかけづくりを町でしてもらおうと良いのではないのでしょうか。

（町文化センターからの回答）

町内に文化活動をしておられる多くの方がいることをたいへん誇りに思っています。それに対して、展示設備がある施設がないことはご指摘のとおりです。財政の厳しい現在、皆さんの知恵をお借りしながら良い方策を考えていきたいと思いますが、今すぐできることは、町内でそれぞれ自主的に行っている展示会（図書館、公民館、郵便局、銀行、出雲街道根雨宿一番館、蔵美術館など）を広報などでお知らせすることです。また、開発センターでは毎年「さつきまつり」「文化展」「生きいきひのふれあいまつり」などが行われていますが、その際の照明が暗いということで、このたび照明設備を寄付していただきました。展示が一層映えることと感謝しています。

今後とも、文化団体連絡協議会、文化センター運営委員会でも検討し、皆さんのご意見もいただきながら、よりよい方法を考えていきたいと思ひます。



お寄せしませ 提案箱

町内5か所に置いている『提案箱』に寄せられたご意見・ご提案の一部をご紹介します。

（町内の方からのご提案）

日野町は文化を大事にすることが遅れていると思ひます。文化事業は今すぐ赤字の解消につながるものではありませんが、住みやすいまちづくりに必要なことだと思ひます。町内では多くの方が自主的に文化活動をしておられます。年に1度や2度の展示会だけでなく、図書館でしているような小さな展示会や開発センターなどの空室に常設展示室を設けるなどの工夫が必要だと思ひます。また、遺跡の発掘・調査や、それらの展示なども必要です。町の職員だけでできることではないので、関心のある地域の方なども巻き込んでやってみたらと思ひます。そん

まちへのご意見・ご提案などなんでも提案箱へお寄せください。寄せられたご意見の一部と回答を紙上でご紹介します。

提案箱の設置場所＝町役場、役場黒坂支所、日野病院、根雨および黒坂郵便局

日野町公民館だより

編集 日野町公民館 〒689-5131 日野町黒坂1243番地 1
電話：74-0212 FAX：74-0105
E-mail：kouminkan@town.hino.tottori.jp

■社会教育関係団体の会議を町公民館で開く

公民館運営審議会

5月22日、平成18年度の町公民館運営審議会を町公民館で開き、平成17年度の事業報告及び平成18年度の町公民館運営方針・事業計画について協議しました。

新規事業として、「おでかけたい」と称し、5月から毎週水曜日の午後3時から4時まで、町内の小学校に交互に出かけ、下校時のバス待ちの児童に、スポーツ、ものづくり、大人の話を聴くなどしながら見守っています。また、町公民館事業への町民のニーズを把握するため、各自治会・団体、グループ・サークル等へのアンケートの実施や意見交換会も計画しています。ご協力をお願いします。

子ども居場所づくり実行委員会

5月23日、平成18年度の第1回町子ども居場所づくり実行委員会を町公民館で開き、平成17年度の事業報告・決算、平成18年度の事業計画・予算などについて協議しました。

今年度も、多くの子どもたちに参加していただくように盛りだくさんの内容で計画をしています。お父さん、お母さんさん子どもたちと一緒に参加してみてください。

青少年育成会総会

5月11日、平成18年度の町青少年育成会総会を町公民館で開き、平成17年度の事業報告・決算、平成18年度の事業計画などについて協議しました。その中で、青少年の犯罪、非行防止のために街頭指導パトロール、防犯活動等を実施していくことを決めました。



子ども居場所づくり実行委員会では、月2回、子ども料理教室など、子どもたちが楽しめる様々な事業を行っています。



生まれ変わった公民館へぜひどうぞ！

サザンカとツツジを植えました！

昨年12月から今年1月にかけての大雪で、町公民館の建築時から敷地内に植えてあった「カイツカイブキ」の一部が倒れてしまいました。その後倒木を伐採し、このたびサザンカ10本、ドウダンツツジ20本を植えました。花咲く季節には、公民館を訪れる人を楽しませてくれると思います。ぜひお越しください。